



# 宮 崎 県 公 報

平成21年7月27日 (月曜日) 第 2103 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 高 洲 町 222 番 地  
合 資 会 社 愛 文 社 印 刷 所

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

## 目 次

### 告 示

- 2 等 陸 士、2 等 海 士 及 び 2 等 空 士 と し て 採 用 す  
る 自 衛 官 の 募 集 期 間 等…………… (危 機 管 理 課) 1
- 指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 者 の 指 定…………… (長 寿 介 護 課) 2
- 指 定 居 宅 介 護 支 援 事 業 者 の 指 定…………… ( ) 2
- 指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 者 の 指 定…………… ( ) 3
- 指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所 の 名 称 又 は 所 在 地 の 変  
更…………… ( ) 4
- 指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 の 廃 止…………… ( ) 4
- 指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 所 の 名 称 又 は 所 在 地

- の 変 更…………… (長 寿 介 護 課) 4
- 指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 の 廃 止…………… ( ) 5

### 公 告

- 大 規 模 小 売 店 舗 の 新 設 に 関 す る 届 出 に 対 す る 市  
町 村 の 意 見…………… (商 業 支 援 課) 5
- 大 規 模 小 売 店 舗 の 新 設 に 関 す る 届 出 に 対 す る 意  
見 書 の 提 出…………… ( ) 5
- 土 地 改 良 区 の 役 員 の 就 任 の 届 出…………… (農 村 整 備 課) 6
- 土 地 改 良 区 の 役 員 の 就 退 任 の 届 出 (4 件) …… ( ) 6

### 公 安 委 員 会 公 告

- 警 備 員 指 導 教 育 責 任 者 講 習 の 実 施 に つ い て…………… 8
- 警 備 員 等 の 検 定 の 実 施 に つ い て…………… 9

## 告 示

### 宮 崎 県 告 示 第 543 号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条、第117条第1項及び第118条に規定する2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官の平成21年度の募集期間、採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称並びに連絡先は、次のとおりである。

平成21年7月27日

宮 崎 県 知 事 東 国 原 英 夫

募 集 種 別	募 集 期 間	試 験 期 日	試 験 場 の 位 置	試 験 場 の 名 称	連 絡 先
2 等 陸 海 空 士 (男 子)	平 成 21 年 8 月 1 日 から 同 年 9 月 11 日 まで	(筆 記 試 験) 平 成 21 年 9 月 19 日	宮 崎 市	宮 崎 第 一 生 命 ビ ル デ ィ ン グ 新 館	自 衛 隊 宮 崎 地 方 協 力 本 部 電 話 0985 (53) 2643
				日 本 生 命 宮 崎 駅 前 ビ ル	
			都 城 市	都 城 市 総 合 福 祉 会 館	
			延 岡 市	延 岡 市 中 小 企 業 振 興 セ ン タ ー	
			日 南 市	日 南 市 保 健 福 祉 セ ン タ ー	
小 林 市	J A 小 林				

			日 向 市	日 向 市 大 王 谷 公 民 館
			高 鍋 町	南 九 州 大 学
2 等 陸 海 空 士 (女 子)	平 成 21 年 8 月 1 日 から 同 年 9 月 11 日 まで	(口 述 試 験 及 び 身 体 検 査) 平 成 21 年 9 月 25 日 から 29 日 まで の う ち 指 定 す る 日	都 城 市	陸 上 自 衛 隊 都 城 駐 屯 地
			新 富 町	航 空 自 衛 隊 新 田 原 基 地
			都 城 市	陸 上 自 衛 隊 都 城 駐 屯 地
			新 富 町	航 空 自 衛 隊 新 田 原 基 地
			都 城 市	陸 上 自 衛 隊 都 城 駐 屯 地
			新 富 町	航 空 自 衛 隊 新 田 原 基 地
		(口 述 試 験 及 び 身 体 検 査) 平 成 21 年 9 月 27 日 及 び 28 日 の う ち 指 定 す る 日	都 城 市	陸 上 自 衛 隊 都 城 駐 屯 地
			新 富 町	航 空 自 衛 隊 新 田 原 基 地

宮崎県告示第 544号

介護保険法（平成 9 年法律第 123号）第41条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定をした。

平成21年 7月27日

宮崎県知事 東国原 英 夫

介 護 保 険 事 業 所 番 号	指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 居 宅 サ ー ビ ス 者		指 定 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地		
4560390066	セントケア訪問看護ステーション延岡	宮崎県延岡市緑ヶ丘 2 丁目 11 番 24 号	セントケア宮崎株式会社	宮崎県宮崎市祇園 3 丁目 190 番地	平成21年 6 月 1 日	居宅療養管理指導
4570104820	クリニックうしたに	宮崎県宮崎市恒久字西原5065番地	医療法人将優会	宮崎県宮崎市恒久字西原5065番地	平成21年 6 月 1 日	訪問リハビリテーション
4570201956	デイサービス春籠	宮崎県都城市山之口町山之口3941番地 4	有限会社坂元	宮崎県都城市山之口町山之口3860番地 4	平成21年 6 月 1 日	通所介護
4570201964	デイサービス みんなの家	宮崎県都城市高崎町江平2348番地10	特定非営利活動法人ふるさと・きらら	宮崎県都城市高崎町前田5217番地	平成21年 6 月 1 日	通所介護
4570500613	日章野菊の里ヘルパーセンター	宮崎県小林市細野字鳥居ノ元2778番地 1	社会福祉法人日章福祉会	宮崎県宮崎市江平町 1 丁目 3 番地 8	平成21年 6 月 1 日	訪問介護
4571700808	ふぁみりい	宮崎県北諸県郡三股町蓼池2204番地 1	株式会社エイジン	宮崎県都城市乙房町1616番地	平成21年 6 月 1 日	訪問介護
4570104846	太陽海岸訪問ヘルパーステーション	宮崎県宮崎市新別府町薦藁1955- 1	社会福祉法人報謝会	宮崎県西諸県郡高原町蒲牟田7348番地 2	平成21年 6 月 2 日	訪問介護
4570104853	青島ひかり デイサービスセンター	宮崎県宮崎市青島 2 丁目 7 番地 8 号	社会福祉法人報謝会	宮崎県西諸県郡高原町蒲牟田7348番地 2	平成21年 6 月 2 日	通所介護
4572101055	そよ風デイサービス	宮崎県東臼杵郡門川町西栄町三丁目 2 番地12	株式会社萬葉	宮崎県東臼杵郡門川町西栄町三丁目 2 番地12	平成21年 6 月 8 日	通所介護
4570900300	えびの第一クリニックデイケアセンター	宮崎県えびの市原田2236番地	医療法人武雄会	宮崎県えびの市原田2236	平成21年 6 月 17 日	通所リハビリテーション

宮崎県告示第 545号

介護保険法（平成 9 年法律第 123号）第46条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者の指定をした。

平成21年 7月27日

宮崎県知事 東国原 英 夫

# 宮 崎 県 公 報

平成 21 年 7 月 27 日 (月曜日) 第 2103 号

介護保険事業所番号	指定居宅介護支所		指定居宅介護支援者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4570104838	オフィスくわた	宮崎県宮崎市生目台西3丁目5番地47	桑田合同会社	宮崎県宮崎市生目台西3丁目5番地47	平成21年6月1日	居宅介護支援
4570500621	日章野菊の里ヘルパーセンター	宮崎県小林市細野字鳥居ノ元2778番地1	社会福祉法人日章福祉会	宮崎県宮崎市江平町1丁目3番地8	平成21年6月1日	居宅介護支援

## 宮崎県告示第 546号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者の指定をした。

平成21年7月27日

宮崎県知事 東国原 英 夫

介護保険事業所番号	指定介護予防サービス事業所		指定介護予防サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4560390066	セントケア訪問看護ステーション延岡	宮崎県延岡市緑ヶ丘2丁目11番24号	セントケア宮崎株式会社	宮崎県宮崎市祇園3丁目190番地	平成21年6月1日	介護予防居宅療養管理指導
4570104820	クリニックうしたに	宮崎県宮崎市恒久字西原5065番地	医療法人将優会	宮崎県宮崎市恒久字西原5065番地	平成21年6月1日	介護予防訪問リハビリテーション
4570201956	デイサービス春籠	宮崎県都城市山之口町山之口3941番地4	有限会社坂元	宮崎県都城市山之口町山之口3860番地4	平成21年6月1日	介護予防通所介護
4570201964	デイサービス みんなの家	宮崎県都城市高崎町江平2348番地10	特定非営利活動法人ふるさと・きらら	宮崎県都城市高崎町前田5217番地	平成21年6月1日	介護予防通所介護
4570500613	日章野菊の里ヘルパーセンター	宮崎県小林市細野字鳥居ノ元2778番地1	社会福祉法人日章福祉会	宮崎県宮崎市江平町1丁目3番地8	平成21年6月1日	介護予防訪問介護
4571700808	ふぁみりい	宮崎県北諸県郡三股町蓼池2204番地1	株式会社エイジン	宮崎県都城市乙房町1616番地	平成21年6月1日	介護予防訪問介護
4572101055	そよ風デイサービス	宮崎県東臼杵郡門川町西栄町三丁目2番地12	株式会社萬葉	宮崎県東臼杵郡門川町西栄町三丁目2番地12	平成21年6月8日	介護予防通所介護
4570900300	えびの第一クリニックデイケアセンター	宮崎県えびの市原田2236番地	医療法人武雄会	宮崎県えびの市原田2236	平成21年6月17日	介護予防通所リハビリテーション

**宮崎県告示第 547号**

介護保険法（平成 9 年法律第 123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業所の名称又は所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成21年 7月27日

宮崎県知事 東国原 英 夫

介護保険事業所番号	変更前		変更後		変更年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	所在地		
4570200495	身体障害者療護施設乙房苑	宮崎県都城市乙房町2191-3	乙房苑 通所介護事業所	宮崎県都城市乙房町2191-3	平成21年 4月 1日	通所介護
4570200495	身体障害者療護施設乙房苑	宮崎県都城市乙房町2191-3	乙房苑 訪問入浴介護事業所	宮崎県都城市乙房町2191-3	平成21年 4月 1日	訪問入浴介護
4570200255	ホームケアほっと郡元	宮崎県都城市郡元町2804-1	ホームケアほっと郡元	宮崎県都城市志比田町 10871番	平成21年 6月 1日	訪問介護
4572101014	そよ風ステーション	宮崎県東白杵郡門川町宮ヶ原五丁目13番地	そよ風ステーション	宮崎県東白杵郡門川町西栄町三丁目2番地12	平成21年 6月11日	訪問介護

**宮崎県告示第 548号**

介護保険法（平成 9 年法律第 123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成21年 7月27日

宮崎県知事 東国原 英 夫

介護保険事業所番号	指定居宅サービス事業所		指定居宅サービス業者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4572100594	螢邑苑訪問リハビリテーション	宮崎県延岡市北川町川内名7055-2	医療法人千隆会	宮崎県延岡市北川町川内名7055番地2	平成21年 6月21日	訪問リハビリテーション
4570300998	デイサービスみちくさ	宮崎県延岡市南一ヶ岡五丁目4-5	有限会社みやはら介護保険企画	宮崎県延岡市高千穂通4番地12	平成21年 6月30日	通所介護

**宮崎県告示第 549号**

介護保険法（平成 9 年法律第 123号）第 115条の 5 の規定により、指定介護予防サービス事業所の名称又は所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成21年 7月27日

宮崎県知事 東国原 英 夫

介護保険事業所番号	変更前		変更後		変更年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	所在地		

所 番 号	名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	年 月 日	種 類
4570200495	身体障害者療護施設乙房苑	宮崎県都城市乙房町2191-3	乙房苑 通所介護事業所	宮崎県都城市乙房町2191-3	平成21年4月1日	介護予防通所介護
4570200495	身体障害者療護施設乙房苑	宮崎県都城市乙房町2191-3	乙房苑 訪問入浴介護事業所	宮崎県都城市乙房町2191-3	平成21年4月1日	介護予防訪問入浴介護
4570200255	ホームケアほっと郡元	宮崎県都城市郡元町2804-1	ホームケアほっと郡元	宮崎県都城市志比田町 10871番	平成21年6月1日	介護予防訪問介護
4572101014	そよ風ステーション	宮崎県東臼杵郡門川町宮ヶ原五丁目13番地	そよ風ステーション	宮崎県東臼杵郡門川町西栄町三丁目2番地12	平成21年6月11日	介護予防訪問介護

## 宮崎県告示第 550号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成21年7月27日

宮崎県知事 東国原 英 夫

介 護 保 険 事 業 所 番 号	指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 者		廃 止 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地		
4572100594	螢邑苑訪問リハビリテーション	宮崎県延岡市北川町川内名7055-2	医療法人千隆会	宮崎県延岡市北川町川内名7055番地2	平成21年6月21日	介護予防訪問リハビリテーション
4570300998	デイサービスみちくさ	宮崎県延岡市南一ヶ岡五丁目4-5	有限会社みやはら介護保険企画	宮崎県延岡市高千穂通4番地12	平成21年6月30日	介護予防通所介護

## 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により、日南市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成21年7月27日

宮崎県知事 東国原 英 夫

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) タイヨー日南店

日南市大字星倉字貝守4426番2 外19筆

## 2 意見の概要

今回の届出の内容については、平成21年4月30日に開催された地元説明会において説明されているが、特に以下の点については、十分な対策を図ること。

## (1) 交通渋滞・交通安全

店舗出入り口は、地域住民の生活道路及び近隣小・中学校、高等学校の通学路であることから、歩行者等に対する交通安全確保を図ること。

特に、交差点及び踏切までの距離が近いため、交通渋滞・交

通事故が発生することのないよう努めること。

## (2) 騒音・夜間照明

民家に隣接しているため、騒音及び夜間照明対策を図ること

特に、早朝・夜間の騒音対策には万全を期すこと。

## 3 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間

## (1) 場所

宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

## (2) 期間

平成21年7月27日から平成21年8月27日まで

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第2項の規定により、意見書の提出があったので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成21年7月27日

宮崎県知事 東国原 英 夫

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) タイヨー日南店  
日南市大字星倉字貝守4426番2 外19筆

2 意見書提出者の氏名及び住所  
日南商工会議所 会頭 清水満雄  
日南市園田2丁目1番1号

3 意見の概要

(1) 交通に係る事項  
届出店舗の敷地に接する市道星山線は地域住民及び通学路であり、周辺地域住民、児童、生徒をはじめとする交通安全確保のため、最大限の配慮をすることを強く要望する。交通事故に対する不安や交通渋滞に対する懸念は地元説明会においても地域住民から指摘のあった重大な事柄であり再調査を含め十分に検討すべきである。この問題が地域住民等に十分な理解が得られない限り出店をさし控えるべきと考える。

(2) 騒音・排気発生と青少年の非行防止・防犯に係る事項  
通常の営業に付随する騒音対策を講ずること、とりわけ夜間の騒音発生の抑制に万全を期し、車両及び設備騒音の敷地境界のレベルを基準値以下へ極小化をはかること。排気発生の対策としてアイドリングのストップを徹底すること。  
深夜営業による青少年の非行・犯罪が発生しないよう健全なる青少年の育成に務め、従業員・関係者等への非行防止・意識啓発の教育を実践すること。

(3) 廃棄物等に係る事項  
ごみ・残滓、廃油等の減量化推進につとめ万全の環境保全策を講ずること(周辺へのゴミ散乱、悪臭、地域の土壌・大気汚染の防止)。

4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間

(1) 場所  
宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間  
平成21年7月27日から平成21年8月27日まで

---

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、柳瀬土地改良区(新富町)の役員の就任について次のとおり届出があった。  
平成21年7月27日  
宮崎県知事 東国原 英 夫

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	比恵島 寛	新富町大字新田 11522番地

(任期：平成24年3月31日まで)

---

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、下本庄土地改良区(国富町)の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。  
平成21年7月27日  
宮崎県知事 東国原 英 夫

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	岩 切 久 佳	国富町大字本庄2466番地1
理 事	巢 山 保 男	国富町大字本庄2700番地1
理 事	隈 元 昭 二	国富町大字本庄2515番地2
理 事	宮 永 實 和	国富町大字本庄4022番地口号
理 事	日 高 資 晃	国富町大字本庄4193番地
理 事	福 嶋 進 二	国富町大字本庄1695番地4
理 事	池 田 昭 彦	国富町大字宮王丸 335番地2
理 事	岩 切 義 明	国富町大字本庄4512番地2
理 事	佐 藤 房 巳	国富町大字本庄6934番地
監 事	木 下 喜 八 郎	国富町大字本庄7015番地1
監 事	長 友 芳 樹	国富町大字本庄2633番地3

(任期：平成22年11月13日まで)

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	巢 山 作 男	国富町大字本庄2707番地
理 事	隈 元 昭 二	国富町大字本庄2515番地2
理 事	佐 藤 房 巳	国富町大字本庄6934番地
理 事	宮 永 實 和	国富町大字本庄4022番地口号
理 事	玉 村 憲 彦	国富町大字本庄2579番地31
理 事	福 嶋 進 二	国富町大字本庄1695番地4
理 事	池 田 昭 彦	国富町大字宮王丸 335番地2
理 事	岩 切 義 明	国富町大字本庄4512番地2
監 事	木 下 喜 八 郎	国富町大字本庄7015番地1
監 事	長 友 芳 樹	国富町大字本庄2633番地3

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、上方土地改良区(えびの市)の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成21年7月27日

宮崎県知事 東国原 英 夫

## 1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	市 来 洋一郎	えびの市大字原田3821番地
理 事	出 口 義 信	えびの市大字坂元 162番地 2
理 事	眞 方 繁 光	えびの市大字大河平1842番地
理 事	谷 口 道 春	えびの市大字大河平1565番地
理 事	宮 崎 静 平	えびの市大字杉水流 198番地 5
理 事	東 田 信 一	えびの市大字上江 157番地 6
理 事	川 野 篤 男	えびの市大字前田 135番地 2
理 事	木 牟 礼 重 久	えびの市大字原田19番地
理 事	大 木 場 和 年	えびの市大字原田1972番地
理 事	大 平 落 登	えびの市大字原田1325番地 6
理 事	岡 園 信 夫	えびの市大字原田3024番地
理 事	角 井 幸 治	えびの市大字原田2088番地
理 事	梅 木 敦 宏	えびの市大字杉水流 508-イ-乙-1
監 事	西 田 政 明	えびの市大字上江 197番地
監 事	上 野 哲 二	えびの市大字杉水流 861番地
監 事	上 森 正 人	えびの市大字前田3965番地

(任期：平成23年4月6日まで)

## 2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	市 来 洋一郎	えびの市大字原田3821番地
理 事	出 口 義 信	えびの市大字坂元 162番地 2
理 事	外 赤 逸 男	えびの市大字杉水流 195番地 6
理 事	眞 方 繁 光	えびの市大字大河平1842番地
理 事	谷 口 道 春	えびの市大字大河平1565番地

理 事	宮 崎 静 平	えびの市大字杉水流 198番地 5
理 事	朝 稲 義 則	えびの市大字原田2071番地
理 事	東 田 信 一	えびの市大字上江 157番地 6
理 事	岡 園 信 夫	えびの市大字原田3024番地
理 事	大 平 落 登	えびの市大字原田1325番地 6
理 事	大 木 場 和 年	えびの市大字原田1972番地
理 事	川 野 篤 男	えびの市大字前田 135番地 2
理 事	木 牟 礼 重 久	えびの市大字原田19番地
監 事	西 田 政 明	えびの市大字上江 197番地
監 事	上 野 哲 二	えびの市大字杉水流 861番地
監 事	北 馬 越 龍 馬	えびの市大字前田1068番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、上江土地改良区（えびの市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成21年7月27日

宮崎県知事 東国原 英 夫

## 1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	東 藤 安 美	えびの市大字上江1924番地 3
理 事	和 田 一 郎	えびの市大字上江1456番地
理 事	上 野 昭 雄	えびの市大字上江 605番地 1
理 事	大 木 場 徳 雄	えびの市大字原田2279番地
理 事	瀬 口 喜 三 雄	えびの市大字上江1027番地 5
理 事	荒 木 正 一	えびの市大字上江1139番地15
理 事	田 中 徳 明	えびの市大字上江2091番地 3
理 事	外 屋 幸 一	えびの市大字今西 626番地 1
監 事	外 屋 伸 彦	えびの市大字今西 303番地
監 事	園 田 軍 志	えびの市大字上江1563番地
監 事	宮 前 康 男	えびの市大字上江 655番地イ

(任期：平成23年4月23日まで)

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	東 藤 安 美	えびの市大字上江1924番地 3
理 事	和 田 一 郎	えびの市大字上江1456番地
理 事	上 野 昭 雄	えびの市大字上江 605番地 1
理 事	大木場 徳 雄	えびの市大字原田2279番地
理 事	瀬 口 喜三雄	えびの市大字上江1027番地 5
理 事	堀 義 治	えびの市大字上江1220番地 5
理 事	田 中 徳 明	えびの市大字上江2091番地 3
理 事	外 屋 幸 一	えびの市大字今西 626番地 1
監 事	外 屋 伸 彦	えびの市大字今西 303番地
監 事	園 田 軍 志	えびの市大字上江1563番地
監 事	角 井 一 郎	えびの市大字上江 628番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、霧島狭野原土地改良区（高原町）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成21年7月27日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事 長	清 水 計 吉	高原町大字蒲牟田4495 - 2
副理事長	黒 木 可 也	高原町大字蒲牟田3629
会計担当 理 事	久 留 勤	高原町大字広原4950 - 4
理 事	岩 崎 直 広	高原町大字蒲牟田4912 - 1
理 事	井 上 隆 幸	高原町大字蒲牟田 397
理 事	日 渡 実	高原町大字広原5029
理 事	早 田 則 善	高原町大字蒲牟田 638 - 2
理 事	蒲 生 久美男	高原町大字蒲牟田3646 - 4

監 事	森 山 孝 一	高原町大字蒲牟田3704 - 2
監 事	加 藤 正 博	高原町大字蒲牟田3749

(任期：平成24年3月31日まで)

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事 長	黒 木 可 也	高原町大字蒲牟田3629
副理事長	清 水 計 吉	高原町大字蒲牟田4495 - 2
会計担当 理 事	久 留 勤	高原町大字広原4950 - 4
理 事	蒲 生 久美男	高原町大字蒲牟田3646 - 4
理 事	曾 山 秀 信	高原町大字蒲牟田4906 - 5
理 事	勝 吉 次 男	高原町大字蒲牟田2791
理 事	岩 元 茂 朗	高原町大字蒲牟田 386
理 事	早 田 則 善	高原町大字蒲牟田 638 - 2
監 事	徳 永 純 一	高原町大字西麓 447
監 事	森 山 孝 一	高原町大字蒲牟田3704 - 2

公安委員会公告

宮崎県公安委員会公告第13号

警備業法（昭和47年法律第 117号。以下「法」という。）第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者講習を次のとおり実施する。

平成21年7月27日

宮崎県公安委員会委員長 田 代 知 代

1 講習の種類、警備業務の区分、実施日及び定員

種 類	警備業務区分	講 習 の 実 施 日	定 員
新規取得講習	3号警備業務	平成21年9月24日、25日及び28日から10月1日まで	30名

2 講習の対象者

(1) 新規取得講習

講習の対象者は、法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証（以下「資格者証」という。）又は警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号）第7条に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（以下「講習修了証明書」と

いう。)を有しない者で、かつ、受講申込みを行う日において、次のいずれかに該当する者とする。

ア 最近 5 年間に当該警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して 3 年以上である者

イ 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第 4 条に規定する 1 級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る法第23条第 4 項に規定する合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けている者

ウ 検定規則第 4 条に規定する 2 級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該検定に合格した後、継続して 1 年以上当該警備業務に従事している者

エ 検定規則第 3 条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第 5 号。以下「旧検定規則」という。）第 1 条第 2 項に規定する 1 級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に合格した者

オ 旧検定規則第 1 条第 2 項に規定する 2 級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に合格した警備員であって、当該検定に合格した後、継続して 1 年以上当該警備業務に従事している者

### 3 講習の場所

宮崎市学園木花台西 2 丁目 4 番地 3

宮崎地域職業訓練センター

電話0985-58-1554

### 4 受講申込書の提出方法等

#### (1) 提出先

受講申込者の住所地を管轄する警察署とする。ただし、受講申込者が警備員である場合は、その属する営業所の所在地を管轄する警察署でも良いこととする。

#### (2) 提出日時

警備業務区分	提出日時
3号警備業務	平成21年8月17日（月）から8月28日（金）の午前9時から午後5時まで（土、日を除く）

#### (3) 提出方法

提出は、申込者本人によることを原則とするが、申込者が警備員であって、その属する営業所の従業員に委任状を託しての代理申込については認める。郵送による申込は認めない。

#### (4) 提出書類等

ア 受講申込書（受講申込者の写真（申請前 6 月以内に撮影した縦 3.0センチメートル、横 2.4センチメートルの大きさの正面、無帽、上三分身像、無背景のもの）を貼り付けたもの）

イ 2 に掲げる要件に該当することを証明する次の書面

(ア) 2 の各アに該当する者

当該警備業務の区分に係る警備業務従事証明書及び履歴書

(イ) 2 の各イに該当する者

検定規則第 4 条に規定する 1 級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証明書の写し

(ウ) 2 の各ウに該当する者

検定規則第 4 条に規定する 2 級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証明書の写し及び警備業務従事証明書

(エ) 2 の各エに該当する者

旧検定規則第 1 条第 2 項に規定する 1 級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証の写し

(オ) 2 の各オに該当する者

旧検定規則第 1 条第 2 項に規定する 2 級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証の写し及び警備業務従事証明書

### 5 手数料

受講申込時、次表の手数料に相当する額の宮崎県証紙により納入すること。

種 類	警備業務区分	手数料
新規取得講習	3号警備業務	38,000円

納入された手数料は、受講辞退その他いかなる場合にも返還しない。

### 6 その他

(1) この講習の実施に際して収集する個人情報、この講習のために必要な範囲でのみ利用する。

(2) 本件に関する問い合わせは、宮崎県警察本部生活安全部生活安全企画課警備係（電話代表0985-31-0110）に行うこと。

### 宮崎県公安委員会公告第14号

警備業法（昭和47年法律第 117号）第23条に規定する、警備員又は警備員になろうとする者を対象とする検定を、鹿児島県公安委員会と共同で、次のとおり実施する。

平成21年7月27日

宮崎県公安委員会委員長 田 代 知 代

#### 1 検定の種別、級及び検定実施日時

種 別	級	実 施 日 時
交通誘導警備	1 級	平成21年10月31日（土）午前9時から午後5時ころまでの間

※ 当日の受付は、午前 8 時 30 分から午前 9 時までに済ませること。

#### 2 実施場所

鹿児島市鴨池新町10番 1 号

鹿児島県警察本部

#### 3 定員

15人（鹿児島県公安委員会が受け付ける受検者を含むものとし、受付先着順とする。）

#### 4 受検資格

宮崎県内に住所を有する者又は宮崎県内の営業所に属している警備員で、次のいずれかに該当するもの

(1) 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第 8 条第 1 号に該当する者

(2) 検定規則第 8 条第 2 号に該当する者として、都道府県公安委

員会から交通誘導警備業務に係る 1 級検定受検資格認定書の交付を受けているもの

## 5 検定申請手続

### (1) 受付期間、時間

平成21年9月14日(月)から9月25日(金)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

### (2) 検定申請書等提出先

申請者の住所地又はその属する営業所の所在地を管轄する警察署とする。(郵送による提出は認めない。)

### (3) 提出書類

ア 検定申請書 1 通

イ 住所地を疎明する書面(宮崎県内に住所を有する者に限る。)

ウ 当該営業所に属していることを疎明する書面(宮崎県外に住所を有し、宮崎県内の営業所に属する警備員に限る。)

エ 写真2枚(申請前6月以内に撮影した縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの大きさの正面、無帽、上三分身像、無背景で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの)

オ 交通誘導2級検定合格証明書の写し及び交通誘導2級検定合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であることを証する書面(検定規則第8条第1号に規定する者に限る。)

カ 1級検定受検資格認定書(検定規則第8条第2号に規定する者に限る。)

キ 代理人が提出する場合は、申請者の委任状

## 6 手数料

検定申請書を提出する際、14,000円相当額の宮崎県証紙により納付すること。

納付された手数料については、受検辞退その他いかなる場合にも返還しない。

## 7 検定の方法

学科試験及び実技試験により行う。

なお、学科試験を実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては実技試験を行わない。

また、実技試験においても、試験途中に合格点に達しないことが明らかとなった場合は、その者に対する試験を中断し、以降の実技試験は行わない。

### (1) 学科試験の内容

ア 警備業務に関する基本的な事項

イ 法令に関すること。

ウ 車両等の誘導に関すること。

エ 交通誘導警備業務の管理に関すること。

オ 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

### (2) 実技試験の内容

ア 車両等の誘導に関すること。

イ 交通誘導警備業務の管理に関すること。

ウ 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

## 8 その他

(1) 受検票は、当日検定会場で交付する。

(2) 受検に際しては、筆記用具、室内用運動靴及びびも付き警笛

を持参すること。雨天時は雨合羽も持参すること。

(3) この検定の実施に際して収集する個人情報、この検定のために必要な範囲でのみ利用する。

(4) 本件に関する問い合わせは、宮崎県警察本部生活安全部生活安全企画課警備係(電話代表0985-31-0110)に行うこと。